

子宮がん・乳がん（マンモグラフィ）検診が 変わります

主催	加古川市										
日時	-										
場所	-										
内容	<p>【主な変更内容】</p> <p>子宮がん・乳がん検診の対象を、従来の「2年に1回」から「奇数年齢」に変更します。変更に伴い、資格確認のために必要であった受診券の事前取得を廃止し、今後は公的機関発行の身分証明などで資格確認ができるようになります。なお、令和5年度に限り経過措置として、「令和4年度に受診していない偶数年齢」の方も対象とします。</p> <p>また、協力医療機関で受診できる乳がん個別検診の対象を、「40～50歳まで」としていた年齢上限を撤廃し、「40歳以上の女性全員」に拡充します。</p> <p>〔変更内容一覧〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象年齢</td> <td>乳がん 40歳以上 子宮がん 20歳以上 2年に1回</td> <td>乳がん 年度末年齢が40歳及び41歳以上の奇数年齢 子宮がん 年度末年齢が20歳及び21歳以上の奇数年齢 ※令和5年度に限り、令和4年度に受診していない偶数年齢の方も対象（経過措置）</td> </tr> <tr> <td>乳がん個別検診</td> <td>対象年齢：40～50歳 検診期間：5月中旬～翌年1月末</td> <td>対象年齢：40歳以上（対象年齢の上限を撤廃） 検診期間：4月1日～翌年2月末</td> </tr> </tbody> </table> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>			変更前	変更後	対象年齢	乳がん 40歳以上 子宮がん 20歳以上 2年に1回	乳がん 年度末年齢が40歳及び41歳以上の奇数年齢 子宮がん 年度末年齢が20歳及び21歳以上の奇数年齢 ※令和5年度に限り、令和4年度に受診していない偶数年齢の方も対象（経過措置）	乳がん個別検診	対象年齢：40～50歳 検診期間：5月中旬～翌年1月末	対象年齢：40歳以上（対象年齢の上限を撤廃） 検診期間：4月1日～翌年2月末
	変更前	変更後									
対象年齢	乳がん 40歳以上 子宮がん 20歳以上 2年に1回	乳がん 年度末年齢が40歳及び41歳以上の奇数年齢 子宮がん 年度末年齢が20歳及び21歳以上の奇数年齢 ※令和5年度に限り、令和4年度に受診していない偶数年齢の方も対象（経過措置）									
乳がん個別検診	対象年齢：40～50歳 検診期間：5月中旬～翌年1月末	対象年齢：40歳以上（対象年齢の上限を撤廃） 検診期間：4月1日～翌年2月末									
対象（参加者）	-										

定員	—
参加費	子宮頸部がん・乳がん検診 自己負担額 集団検診（加古川総合保健センター） 各 1,000 円 個別検診（協力医療機関） 各 1,500 円
申込先・方法	直接、検診実施機関へ申込み 個別検診は4月1日から 集団検診は5月18日から順次申込を開始
目的・背景 その他	罹患率の高い乳がんや子宮がんについて、検診を受診しやすい体制を作り、がんの早期発見につなげる。
市ホームページ	掲載予定（4月1日）
広報かこがわ	4月号に掲載



加古川市 市民健康課 成人保健係（担当：庄司・三好）
 ☎ 079-427-9215（内線2935）